

一般事業主行動計画《阪急バス株式会社》

全ての社員が仕事と育児を両立させることができ、働きやすい環境をつくることに加え、次世代育成を目的とした地域貢献企業を目指して、以下の行動計画を策定する。

1、計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2、内容

目標1：計画期間内に男性社員における育児休業取得者を1名以上とする。

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得率を80%とする。

目標3：地域の子ども向けに、社会教育現場を提供する。

【対策】社会的側面においても、男性の育児休業取得率が低いことから改めて社報等で周知して職場としての魅力を訴える。同じく、働き方改革に鑑みて年次有給休暇の取得を推奨することとする。

また、小学校低学年を対象に「乗り方教室」を実施し、公共交通機関の身近さを感じて頂くとともに、交通マナーを習得し、未来の阪急バス社員を目指す機会を提供する。